



家庭用防犯カメラの 設置費等を市で補助します

補助内容は・・・

家庭用防犯カメラを設置する方に、
経費の2分の1(上限3万円)の補助金
(地域電子マネー「クマPAY」)を交付します

※防犯カメラの購入前に申請をお願いします

概	要
補助対象者	・市内に住所を有し、自宅に居住していること ・補助申請者及びその世帯員が、過去にこの 補助金の交付を受けていないこと ※1
補助対象経費	・家庭用防犯カメラの購入費 ・画像データ保存装置等防犯カメラと一体的 に機能する機器の購入費 ・家庭用防犯カメラ設置工事費 ・家庭用防犯カメラ設置の表示に係る費用
補助対象カメラ 等条件	・継続して撮影する機能を有するもの ・夜間撮影をする機能を有するもの ・追跡機能を有しないもの ・市内店舗で購入するもの ・防犯カメラ設置の表示板を設置する ※1
申請受付期間	・令和8年4月1日～令和8年12月28日 (予算に達した場合は受付を終了いたします)

※1 その他条件がありますので、詳しくは市ホームページまたは
安心安全課に確認をお願いします。

○ 申請書は市ホームページまたは安心安全課にて取得できます。



市ホームページ

申請の手順

- ① 購入機器等について見積りを取得する
▼
- ② 安心安全課へ申請書及び添付書類の提出
▼
- ③ 市から交付決定通知書の交付(概ね1ヶ月程度)
▼
- ④ 工事開始
(家庭用防犯カメラ等の設置に着手～完了)
(設置した旨の表示板を設置する)
▼
- ⑤ 実績報告書の提出
▼
- ⑥ 交付確定通知書の交付
(④と変更がない場合は省略)
▼
- ⑦ 補助金交付請求書の提出
▼
- ⑧ 地域電子マネー「クマPAY」による補助金支払い

☆注意点☆

- ・家庭用防犯カメラの設置にあたり、熊谷市家庭用防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを遵守してください。
- ・同一年度内に補助金申請から請求までを完了してください。
- ・交付決定前に工事着工したものは補助金対象外となります。
- ・店舗等のポイントでの支払い分は補助対象金額に含みません。
- ・防犯カメラ設置の表示板をわかりやすい場所に設置してください。



お問合せ先
安心安全課(本庁舎4階)防犯係
☎048-524-1111(内線339)